

別府市緊急財政再生プラン

(期間：平成16年度～平成20年度)

平成16年8月

別 府 市

【 目 次 】

第1章	財政再生に向けて	・・・	ページ	1
	第1節 財政再生のために	・・・	ページ	1
	(1) はじめに			
	(2) 別府市を取り巻く状況 (国の状況) (大分県内の状況) (別府市の状況)			
第2章	財政の状況	・・・	ページ	7～
	第1節 財政概況	・・・	ページ	7～
	(1) 歳入の状況			
	(2) 歳出の状況			
	(3) 地方債・積立金の状況			
	(4) 全国都市比較で見た別府市の財政状況			
	第2節 行政サービス水準	・・・	ページ	11～
	(1) 性質別経費等による比較			
	(2) 公共施設の整備状況による比較			
	第3節 財政収支の中期見通し試算の説明	・・・	ページ	14～
	(1) 当初試算			
	(2) 現在の試算			
	(3) 当初試算と現在試算の差（改善額含む）			
第3章	財政再生プランの推進項目について (歳出)	・・・	ページ	20～
	第1節 内部管理経費の削減 総人件費の削減	・・・	ページ	20～
	(1) 職員数の見直し			
	(2) 職員給与等の見直し			
	(3) 退職制度の見直し その他内部管理経費の削減			
	(1) 物件費の削減			
	第2節 事務事業等の見直し	・・・	ページ	23～
	(1) 施設の見直し			
	(2) 補助費等の見直し			
	(3) その他事務事業の見直し			
	(4) 社会保障関係費の見直し			
	第3節 公共事業の見直し	・・・	ページ	26
	(1) 公共事業費の見直し			
	(2) 入札制度の改革			
	第4節 その他の見直し	・・・	ページ	27
	(1) 特別会計事業の見直し			
	(2) 公社等外郭団体の見直し			

【 目 次 】

(歳入)

第1節	税収の確保	・・・	ページ	28 ~
(1)	徴収の強化			
第2節	未利用財産の貸付、処分等の有効活用による財源確保		ページ	30
(1)	遊休地の財政面での活用と処分			
(2)	施設跡地等の有効活用			
第3節	受益者負担の適正化	・・・	ページ	31
(1)	使用料・手数料の見直し			
(2)	その他			
第4節	その他	・・・	ページ	32
(1)	市債の活用			
(2)	特定目的基金の臨時的活用			
第4章	財政再生実現のために	・・・	ページ	33 ~
第1節	推進体制	・・・	ページ	33
第2節	予算制度のあり方	・・・	ページ	33
第3節	行政改革推進計画等と一体となった実施	・・・	ページ	34
第4節	今後の見直し等について	・・・	ページ	35
第5章	その他	・・・	ページ	36 ~
第1節	本プランによる推進項目と収支見通しについて	・	ページ	36
第2節	職員提案の状況	・・・	ページ	37

第 1 章 財政再生に向けて
第 1 節 財政再生のために
(1) はじめに

長期にわたる経済の低迷や世界に類を見ないスピードで進む少子高齢化社会の到来等社会経済情勢の変革の下、国や地方公共団体の財政は危機的な状況にあります。

国においては、その状況を乗り切るためにいわゆる「骨太の方針」や国と地方のあり方を見直す「三位一体の改革」を推進しております。そのような中で、大分県も「大分県行財政改革推進プラン」により将来の財政危機に備えております。また、全国の多くの市町村では、将来のあり方としての広域合併が課題となっております。

本市の場合、歳入面で地域経済の低迷に伴う市税収入や競輪事業収入の落ち込み、また、国の三位一体改革に基づく地方交付税等の削減が歳入確保面で深刻な影響を与えております。一方、歳出面では、地方分権の流れの中で事務事業増加や社会保障経費の増加が財政構造を圧迫しており今後の収支見通しは逼迫したものとなっております。

国・県の情勢や今後の財政収支見通しを考えると、将来の「元気なべっぴ」を創造するためにも市を挙げて、早期に取り組む必要があるとの認識から昨年9月に「緊急財政再生宣言」を発しました。その後、予測を上回る地方交付税等の削減が平成16年度には実施され、収支見込は、さらに悪化したものとなりました。その時の収支見込では、平成16年度以降基金取り崩しによる予算運営を行い、その基金も平成20年度には枯渇すると言う大変厳しいものとなりました。

このような状況を踏まえ、行財政改革を行うと共に更なる財政危機に備える対策として「別府市緊急財政再生プラン」を策定いたしました。このプランでは、内部管理経費の見直しを最優先としておりますが、実行する過程では、市民の皆様にも、事務事業の見直しによる縮小・廃止などにより、少なからず痛みが伴うことが予想されます。しかしながら、今、将来のためにどうすべきかをしっかり議論しながらも着実に行っていかなければなりません。それは、現在のままの手法やシステムでは、財政も社会構造的にも立ち行かなくなっている現状を主体的に認識し将来へ向けての礎を築いていくことだと思います。

現在の地方自治体運営は国の施策に大きく影響を受ける仕組みになっています。国の施策は「三位一体の改革」や「社会保障制度の見直し」等、現在、詳細が不明な点が多く、引き続きその方向を注視していかなければなりません。その結果により本市の財政見通しが大きく変動することが予測されます。状況に応じプランを逐次見直す中で行財政改革の取組みを更に拡大する必要が生じることは十分に想定されます。そのためにも本プランの進捗状況を含め財政の見通しを今後も積極的に開示していくつもりです。

財政の健全化は、それ自体が目的ではなく将来の「元気なべっぴ」をつくるための手段に他なりません。そのための行財政改革を確実に成し遂げてまいりますので市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成16年 8月

別府市緊急財政再生本部長

別府市長 浜田 博

(2) 別府市を取り巻く状況

(国の状況)

平成16年度末での国及び地方の長期債務残高は、719兆円程度と言われております。

(国 548兆円、地方 204兆円、重複部分 33兆円程度)

国の平成16年度一般会計当初予算は82兆1109億円ですが、その歳入のうち税収は、41兆7470億円で全体の約半分(50.8%)しかありません。残りの大部分は借金である公債を発行して手当されています。(36兆5900億円; 44.6%)

その公債残高(国の長期債務のうち普通国債残高のみ)は、約483兆円で一般会計税収の12年分に相当し、国民1人あたり約378万円の借金があることとなります。

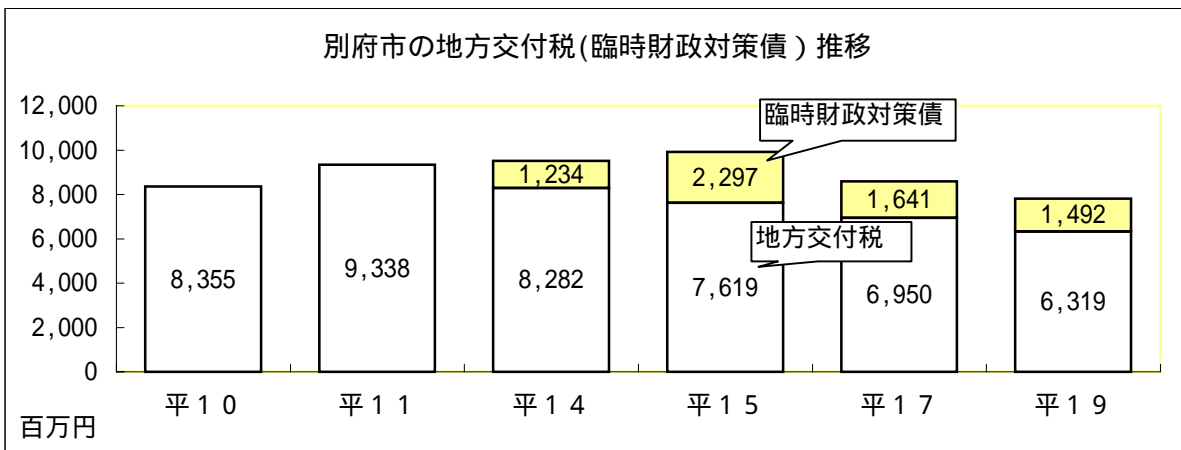
このような危機的な財政状況を受けて国・地方のあり方が大きな課題となっています。その基本的考えは「地方にできることは地方に委ねる」であり、その実現のために、国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分のありかたをまとめて見直す、「**三位一体の改革**」が推進されています。

別府市は、類似団体と比較しても地方交付税、国庫補助金に依存する割合が高く地方交付税の縮小、国庫補助金の削減が与える影響は大きいものがあります。

一方、税源移譲が行われるとはいえ、基幹税である法人税、所得税を始め多くの税目は、税収が大都市圏に偏在しているため、単純に国と地方の取り分の変更を行っても別府市では国庫補助金の削減、地方交付税の縮減による不足分を補てんするだけの増収は難しいと考えられます。

○公債残高の累計	平成16年度末公債残高	約483兆円	⇒	一般会計税収の12年分	
				国民1人あたり	約378万円
				4人家族で	約1,512万円
○利払費	平成16年度一般会計利払費	約8.7兆円	⇒	1日あたり	約239億円
				1時間あたり	約10億円

財務省「我が国の財政事情」から



平成10年～15年度は交付または発行実績、平成16年度以降は内閣府試算等による推計

* 地方交付税 地方公共団体間における財政力の格差を解消するため所得税等の一定割合を国から地方公共団体に配分し地方の財源調整機能と財源保障機能を果たしている。

* 臨時財政特例債 地方財源の不足に対処するため、特例として発行される起債。通常の起債と異なり一般財源扱いとなっています。

三位一体の具体的な改革行程

国庫負担金の改革

2006年度までに「国庫負担金等整理合理化方針」に基づき、事務事業の徹底的な見直し、国庫補助負担金の広範な検討を進め、概ね4兆円程度をめどに廃止、縮減等の改革を行う。

公共事業関係の国庫補助負担金等も改革

地方交付税の改革

地方交付税の財源保障機能は全般を見直し、2006年度までに縮小

税源移譲を含む税源配分の見直し

2006年度までに、廃止する国庫補助負担金の対象事業で引き続き地方が主体となり実施する必要があるものは、税源移譲。

税源移譲は基幹税の充実を基本に行う。

税源移譲では8割程度を目安に移譲し、義務的事業は徹底的な効率化を図ったうえで所要の全額を移譲

(大分県内の状況)

市町村合併

国・地方財政状況悪化や日常生活圏の拡大等を背景に行財政の効率化や基盤強化等の効果を目指し進められているのが、市町村合併です。

現在大分県内には58の市町村があります。県が示した合併モデル通りに合併が進んだとすると大分県は14の市域に区分されることとなります。

国でも市町村合併を推し進めており、その推進の施策として補助金、交付税、起債等で後押しをしております。

別府市は、県の合併モデルでも合併の特定がなかったこと(注書きには有り)等から特段の合併に対する動きもなく、単独で推移することとなります。合併が課題としてあがっている自治体では、財政構造や収支見通し、そして住民サービスと負担の関係等が合併予定先自治体との比較等において住民の議論となっています。

(注) 合併推進のための地方財政措置

合併前；合併準備経費、移行経費について特別交付税措置(1/2)、合併推進債

合併後；普通交付税算定特例(合併後10ヶ年度は合併しなかった場合の普通交付税を全額保障、その後5ヶ年度は激変緩和措置)、合併市町村まちづくり建設事業助成等の合併特例債充当と一定割合を普通交付税措置、17年3月までに合併を行った団体に、3ヶ年度特別交付税措置(3年間で4億円+)

大分県行財政改革プラン

大分県は3月18日に平成20年度に約1,455億円の赤字見込みであり、財政再建団体への転落の回避を目指してゼロベースからの行財政改革を断行するとして「大分県行財政改革プラン」を発表しました。

別府コンベンションセンター(ビーコンプラザ)等大型施設の見直しを始め多岐に亘る見直しを予定しており別府市にも影響が考えられます。

（別府市の状況）

景気の長期低迷と本市の財政状況

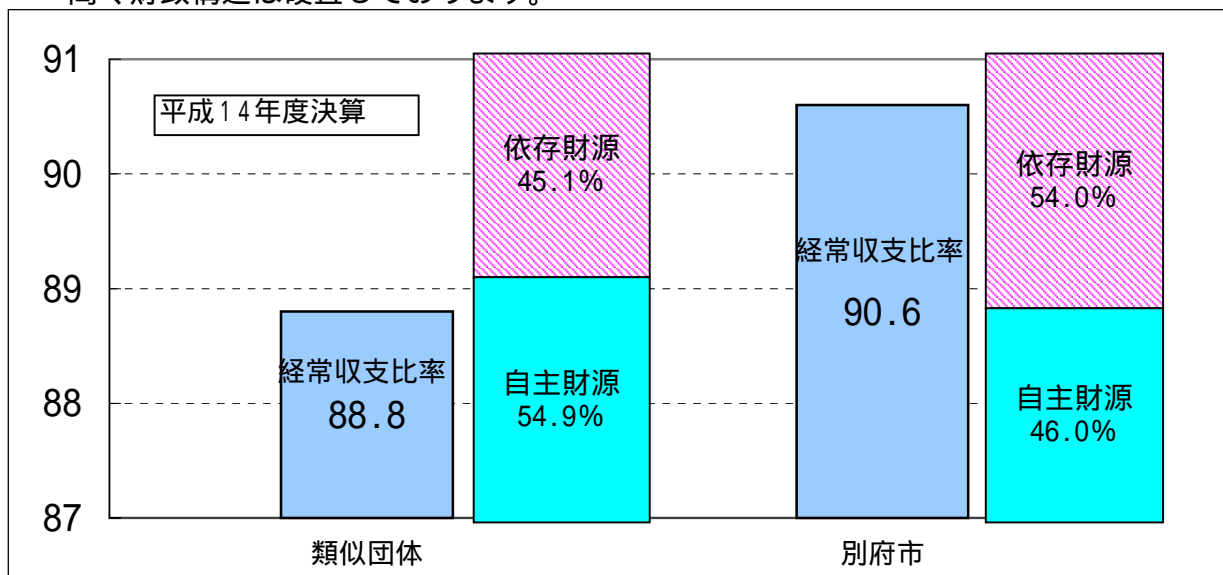
わが国の経済は政府の基調判断で「景気は持ち直している。」としているが、個人消費や雇用情勢等、依然として厳しい様相を呈しており、その先行きも不透明感が根強いものがあります。

こうした長引く景気低迷は、国や地方公共団体の財政にも大きな影響を与えており、本市においても市税の減や社会保障関係費の増という面で顕著に現れております。

本市の財政概況については、後のページに記載していますが、本市の財政構造は、類似団体に比べますと歳入面においては、地方交付税や国庫補助金等による国からの財源移譲に伴う歳入の割合が高く、国等による制度変更の影響を受けやすくなっています。

また、一般会計等の不足を補ってきた競輪事業からの繰入もニーズの多様化や景気の影響を受けて年々少なくなっており今後は大きな期待は出来ない見込みです。

一方、歳出面においては、人件費・扶助費・公債費のいわゆる義務的経費の比率が高く財政構造は硬直しております。



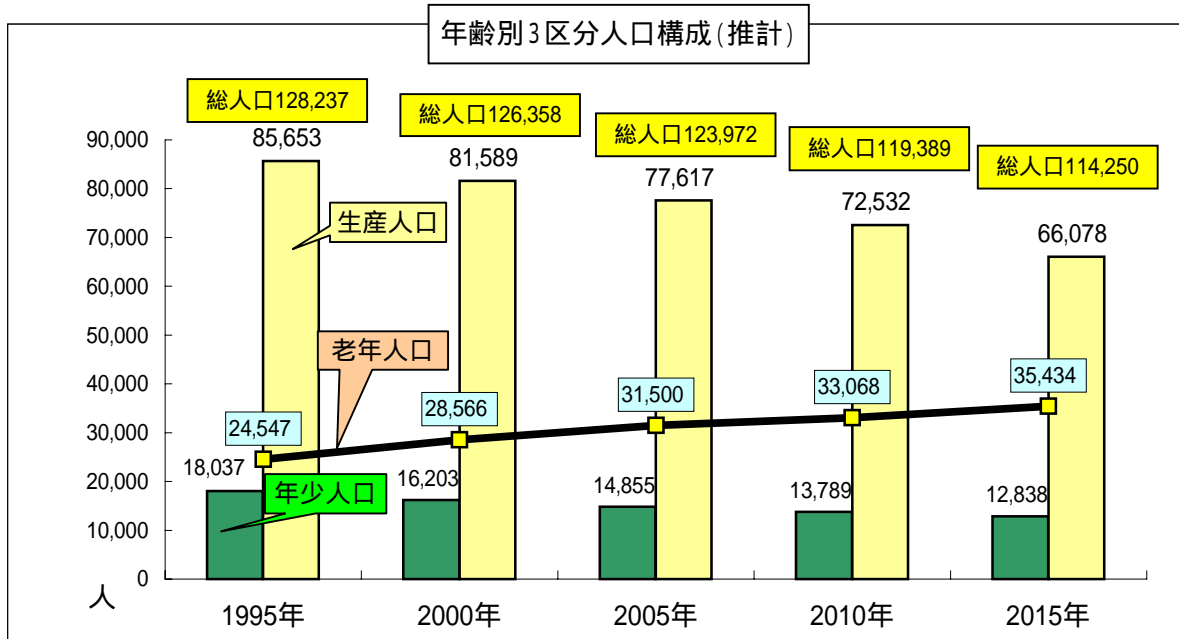
少子高齢化

わが国の高齢化率は、平均寿命の伸長や出生率を反映して、今後も上昇を続け、平成27年頃には、国民の4人に1人が65歳以上の高齢者という本格的な高齢社会が到来されると予測されています。しかしながら、別府市では既に平成16年3月末で高齢化率は24.65%で10年程早く高齢化が進んでいる状況となっています。

（注）平成15年10月では高齢化率は、全国平均19.00%、大分県平均23.40%

本市の今後の人口年齢別構成の推移をみると、老年人口は今後も高い増加を示すものと予想されます。それに反して年少人口及び生産年齢人口は激減し、生産年齢人口が15歳から64歳までであることを考えると実際の稼働年齢人口は人口構成の半数程度になると見込まれます。

こうした少子高齢化の進展に伴い、福祉・介護サービスなどの社会保障費関係の行政需要が増大する一方、生産年齢人口の減少による労働力供給の制約、産業構造、消費市場への影響など、様々な社会的、経済的影響が生じると指摘されています。



* 年少人口(0~14歳)、生産人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)

* 1995年、2000年は国調、2005年以降は(財)日本統計協会「市町村の将来人口」の数値
地方分権、情報化の進展そして新しい時代

平成12年の地方分権一括法の施行に伴い地方公共団体に多くの事務権限が移譲され、さらには、「三位一体の改革」により国と地方の関係の見直しが推進されています。

戦後驚くほどのスピードで経済的な豊かさを実現できた大きな要因として、右肩上がりの経済の成長と潤沢な財政、社会基盤の整備・行政サービスの充実を効率よく進める国主導の省庁別縦割り型行財政システムをあげることができます。

しかし、全国統一的・画一的な制度の運用による地域開発は、彫り深い、陰影に富む地域の個性や多様性、土地柄や郷土柄を喪失させる歴史でもあったと言えます。

国から地方への巨額の財政移転といった、長年にわたる地方自治の護送船団方式は住民の「受益と負担」の感覚を希薄化してきた面もあります。

今、このような成長を前提とした行政システムの終焉に対して新しいビジョンを十分に描ききれてないのが国や自治体の状況ではないかと考えます。

一方、進化し続ける情報通信技術は、住む場所の選択も含め全国・国際的比較が簡単に出来る結果、競争の土俵が広がっております。今後とも急激で着実に市民生活のあらゆる分野に浸透していくと思われれます。

このような情勢の中、本市においても住民が自らの土地を愛し、後世に残していこうとの着実で根強い萌芽があちこちで見受けられるようになりました。住民が納税者やサービス受益者としての側面を脱して行政(地域)の協働者としての役割の重要性を認識した主体的な行動となっています。

戦後からの「より豊かに生きる」時代から高度成長期の終焉の下の「豊かさの中の喪失と不安」を超えて「よりよく生きるため」の新しい時代のシステムをこの恵まれた自然と豊かな風土を糧に等身大の姿をもって描いていくことが必要です。

「元気なべっぴん」の創造

現在の課題は財政問題にとどまらず今までの国と地方、そして行政と住民とのあり方を問い直す課題であると言えます。国においても全国一律の方式から地域自らの知恵と工夫により「地域経済の活性化」と「地域雇用の確保」を実現するための地域再生を推し進めています。本市は、「健康サービス」「スポーツコンベンション誘致」「国際化・アジアとの連携」「夜のにぎわい拠点づくり」の4つの項目で、産・官・学の協働による地域再生計画～世界の健康回復都市「別府」きれい・元気づくり（ONSEN・ツーリズム）～を申請し内閣総理大臣の認定を受けました。この認定によりイベントでの道路使用許可の円滑化などの支援措置を受けることができます。

また、併せて地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりに充当するための交付金である「まちづくり交付金」を活用して整備促進を図るよう都市整備計画の策定を行っています。

必要性、緊急度そして効果等を検証しながら将来の「元気なべっぴん」の創造のために市民の皆様のご理解とご協力を得て、この行財政計画を確実にし遂げる必要があります。

第 2 章 財政の現状

第 1 節 財政概況

(1) 歳入の状況

歳入のうち、市税や地方交付税は市が行う行政サービスの財源として大部分を占めると共に健全で安定した財政運営を行っていくためには根幹となる歳入です。市税は景気の低迷や平成 10, 11 年の減税の実施等の影響により平成 9 年度の約 154 億円をピークに減少しています。

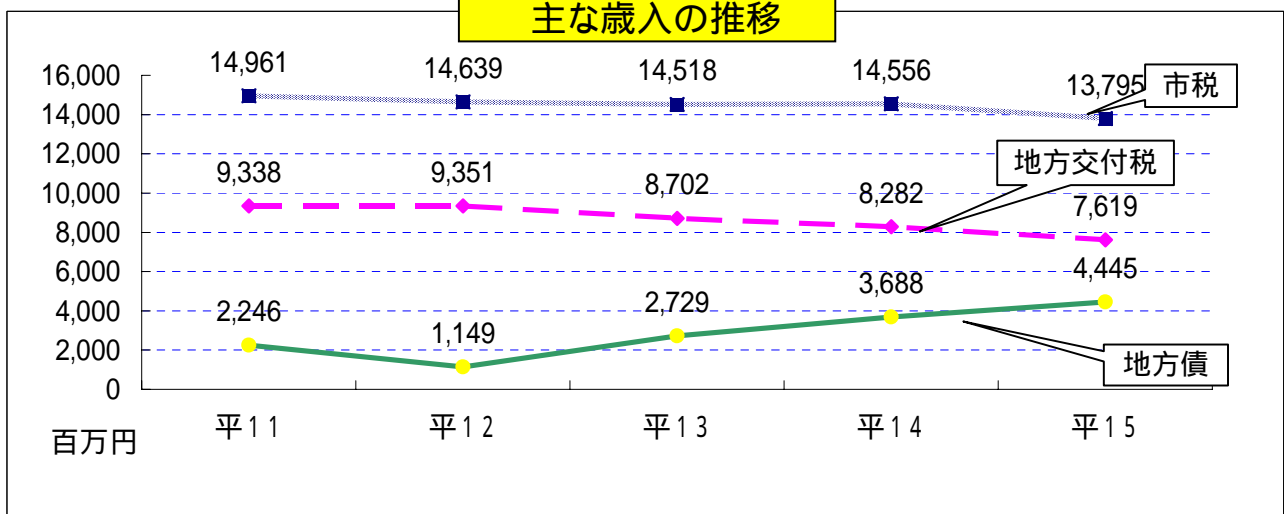
地方交付税についても国の「三位一体の改革」等による地方歳出の見直しの結果、平成 12 年度の約 93 億 5 千万円から大幅な減少が続いております。また、市財政を支えてきた競輪事業からの繰入金も競輪の売り上げの低迷から減少傾向が続いております。

【歳入の状況】 普通会計

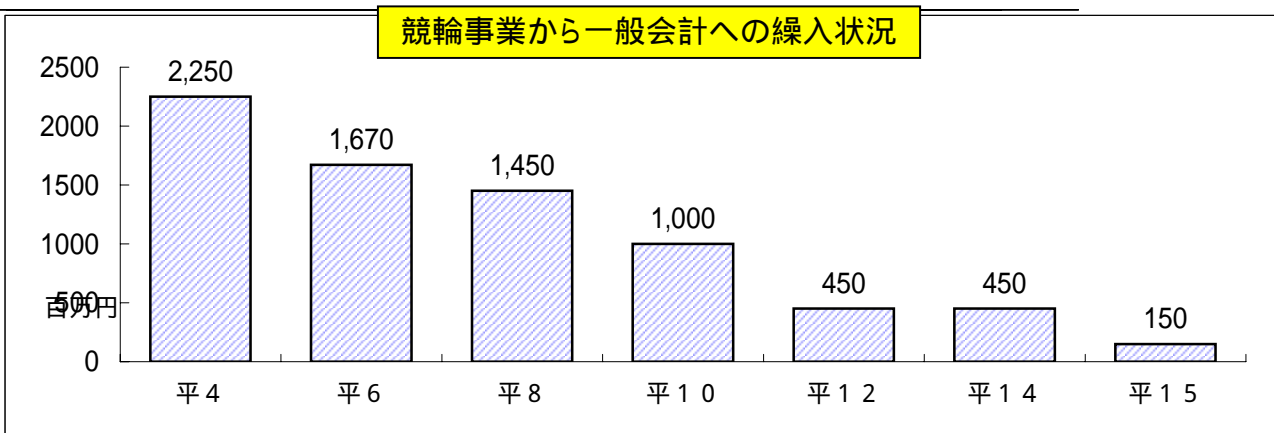
単位：百万円

	平成 1 1		平成 1 2		平成 1 3		平成 1 4		平成 1 5	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
市税	14,961	1.0	14,639	2.2	14,518	0.8	14,556	0.3	13,795	5.2
地方交付税	9,338	11.8	9,351	0.1	8,702	6.9	8,282	4.8	7,619	8.0
地方債	2,246	22.6	1,149	48.4	2,729	137.5	3,688	35.1	4,445	20.5
収益事業収入	700	30.0	450	35.7	450	0.0	450	0.0	150	66.7
その他	17,265	4.3	14,582	15.5	15,474	6.1	17,010	9.9	16,680	0.2
歳入計	44,510	1.3	40,171	9.7	41,873	4.2	43,986	5.0	42,689	0.2

主な歳入の推移



競輪事業から一般会計への繰入状況



(2) 歳出の状況

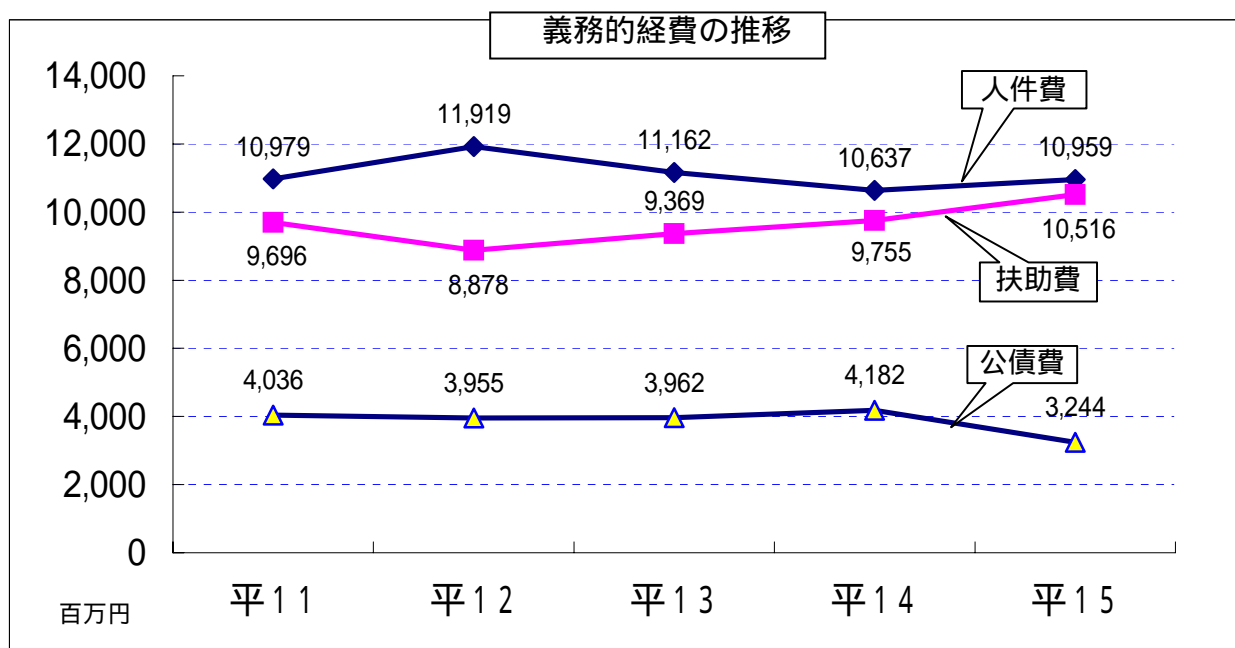
別府市は、類似団体等と比較して人件費、扶助費そして公債費の義務的経費の歳出に占める割合が非常に高いのが特徴です。人件費については、職員数の減少や給与のマイナス改定により減少傾向にあります。扶助費については平成12年度は、介護保険制度の導入に伴い、その会計を特別会計として切り離した関係もあり見かけ上は一時的に5%程度減少したもののその後、年間4%程度の高い伸び率を示しています。今後も少子高齢化の進展に伴い各種社会保障施策の実施や対象者の増加により増加が見込まれます。比較的良好な公債費については、14年度には約5億円の繰上げ償還(償還期限前に償還=利払が有利となります。)を実施したことにより一時的に増加しておりますが、過去の大型事業実施の際に発行した地方債の償還がピークを過ぎたことや、利子の軽減策としての繰上げ償還の効果により近年は減少傾向にあります。

今後、これらの義務的経費は「団塊の世代」を中心とする職員に対する退職金による一時的増加(平成18年度～22年度)や扶助費の構造的増加、さらには地方交付税減少の代替措置的に発行された臨時財政対策債の償還という課題により、より歳出に影響を与えていくものと予測されます。

【歳出の状況】 普通会計

単位：百万円

	平成11		平成12		平成13		平成14		平成15	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
人件費	10,979	5.8	11,919	8.6	11,162	6.3	10,637	4.7	10,959	3.0
扶助費	9,696	3.6	8,878	8.4	9,369	5.5	9,755	4.1	10,516	7.8
公債費	4,036	4.6	3,955	2.0	3,962	0.2	4,182	5.5	3,244	22.4
義務的経費計	24,711	2.1	24,752	0.2	24,493	1.0	24,574	0.3	24,719	0.6
普通建設事業費	5,530	20.5	3,374	39.0	4,842	43.5	6,406	32.3	5,313	17.1
その他	13,787	15.5	11,373	17.5	11,360	0.1	12,129	6.8	11,988	1.2
歳入計	44,028	0.3	39,499	10.3	40,695	3.0	43,109	5.9	42,020	2.5

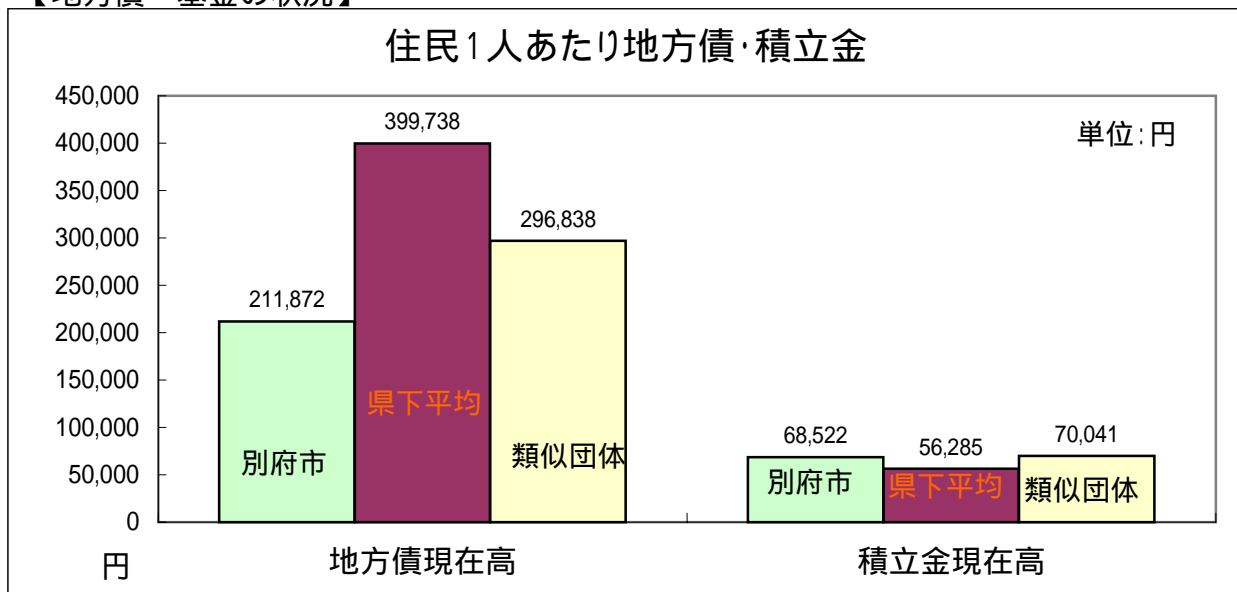


(3) 地方債・積立金の状況

本市の平成14年度普通会計決算時の地方債(借金)は、26,238,250千円で積立金(預金)は、8,485,750千円です。地方債については、社会基盤整備等のために世代を超えて負担するものですが、最近では地方交付税財源の不足から臨時財政対策債が全国的に大量に発行されており、その元利償還金は将来の地方交付税で算定されると説明されております。本市の地方債の発行状況等は他市と比較しても良好と言えますが、今後共十分な管理を行っていきます。

積立金は11(普通会計分)の基金としてありますが、各基金の取り崩しは一定の要件が定められております。

【地方債・基金の状況】



(注) 他都市との比較のため本市の地方債・積立金についても平成14年度決算数値を使っており、本プランの財政収支見込等で使用している数値(直近数値)とは異なります。

(4) 全国都市比較で見た別府市の財政状況

別府市の財政状況を全国都市財政年報（日本経済新聞社）により見ますと単年度決算比較であり、当該年度の特異状況分析が加味されていない点を考慮しても過去の状況等からも自由に使える歳入が少なく（裁量範囲が狭い）恒常的に支出を要する義務的経費の割合が高く将来に備えての投資に割く余裕が少なく、国や県の施策に大きく左右される構造であることが分かります。

（全国都市年報による別府市の財政状況）

区分		2002年	
		指数	順位
歳入に占める比率%	地方税	33.09	400
	地方交付税	18.83	358
	国庫支出金	18.68	16
	地方債	6.52	203
	自主財源	45.08	455
歳出に占める比率%	義務的経費	57	666
	人件費	24.67	547
	投資的経費	14.87	511
	普通建設事業費	14.86	503
	民生費	34.75	15
	衛生費	7.3	564
	労働費	0.43	334
	商工費	3.21	220
	土木費	15.35	435
	教育費	10.5	453
	財務比率%	財政力指数（倍）	0.596
経常収支比率		89.5	457
公債費負担比率		12.83	163
積立金 / 標準規模		29.17	263
1人あたり住民税（円）		33,668	444

○都市規模に比較して所得水準は低い*人口規模200番程度

○義務的経費比率が高い（扶助費を中心とした民生費の支出は高く、そのため国庫支出金が多い）

○義務的経費と反対に投資的経費は低い

○起債（借金）関係の数値は良好

（平成14年度普通会計決算） 全国675市 * 順番は健全順

自主財源比率

自主財源（地方税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入等）が歳入に占める割合。市が独自で徴収できるお金の歳入増額に対する割合。高いほど自由決定が出来ます。

財政力指数

財政基盤の強さを表すものとして使われ、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表したもので、3ヶ年度を平均したもので、指数が大きいほど財政力が強いと見れます。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の経常経費（決まって必要な経費 = 義務的経費）に市税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源（通常入ってくる経費）がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど、財政構造が弾力性に富んでいることとなります。

公債費負担比率

市民税、地方交付税など一般財源の総額のうち、地方債の償還及び利子に充てられた一般財源の割合で、この比率が高いほど自由に使える財源の幅がせばまり、財政の弾力性が乏しいこととなります。一般には、15%を超すと健全財政の黄色信号、20%を超えると赤信号とされています。

第 2 節 行政サービス水準

(1) 性質別経費等による比較

平成14年度普通会計決算状況を類似団体（人口規模・産業構造が類似する団体のグループで別府市は類型： - 5 型に属する。）の平均を市民1人あたりの金額に換算して歳入・歳出状況を比較すると歳入では、自主財源の主たる市税は類似団体よりかなり低く、地方交付税や国県支出金がかかなり高いことが分かります。

これは、性質別歳出状況を見てもお分かりの通り、扶助費の割合が類似団体に比べると非常に高く、その扶助費支出には一定の国・県の支出が歳入の国・県支出金として入るためです。これは、目的別歳出状況では、社会保障費的支出である民生費の支出がずば抜けて多いことで顕著となっています。介護保険や老人医療費等別途特別会計として事業処理がされている会計に対して一定の経費等を支払う繰出し金が多いのも同様な市の構造があります。

その他の歳出の特徴を見ますと各小学校区毎の幼稚園や市立高校そして温泉や観光に対する人的配置等による人件費が高いことがわかります。一方、事業遂行上必要な人件費以外の経費の主たる物件費は低く、多くの事業が市の直営で行われていることが覗えます。

また、将来に対して基盤整備でもある投資的経費への支出が少ないことが分かります。

これらの状況から、現在そして将来の地方分権の流れ、特に国の三位一体の改革、地方交付税の削減、税源移譲）の影響は本市にとって多大なものであり、財政問題を超えて市全体の構造的改革の必要性を示しています。

【市民1人あたりの歳入】（平成13、14年度普通会計決算） 単位：円

	別府市			類似団体			差	
	13年度 金額	14年度 金額	14年度 構成比	13年度 金額	14年度 金額	14年度 構成比	13年度	14年度
市税	116,882	117,535	33.1	132,782	129,599	41.0	15,900	12,064
地方譲与税等	23,229	17,907	5.0	25,135	20,182	6.4	1,906	2,275
地方交付税	70,057	66,878	18.8	45,282	43,888	13.9	24,775	22,990
使用料手数料等	13,739	13,623	3.8	10,300	10,482	3.3	3,439	3,141
国県支出金	73,739	80,489	22.7	49,194	48,836	15.5	24,545	31,653
地方債	21,973	29,779	8.4	27,603	32,370	10.2	5,630	2,591
その他	17,490	28,970	8.2	28,548	30,732	9.7	11,058	1,762
歳入合計	337,109	355,181	100.0	318,844	316,089	100.0	18,265	39,092
自主財源	148,111	160,128	45.1	171,630	170,813	54.0	23,519	10,685
依存財源	188,998	195,053	54.9	147,214	145,276	46.0	41,784	49,777

【市民1人あたりの性質別歳出】（平成13, 14年度普通会計決算）単位：円

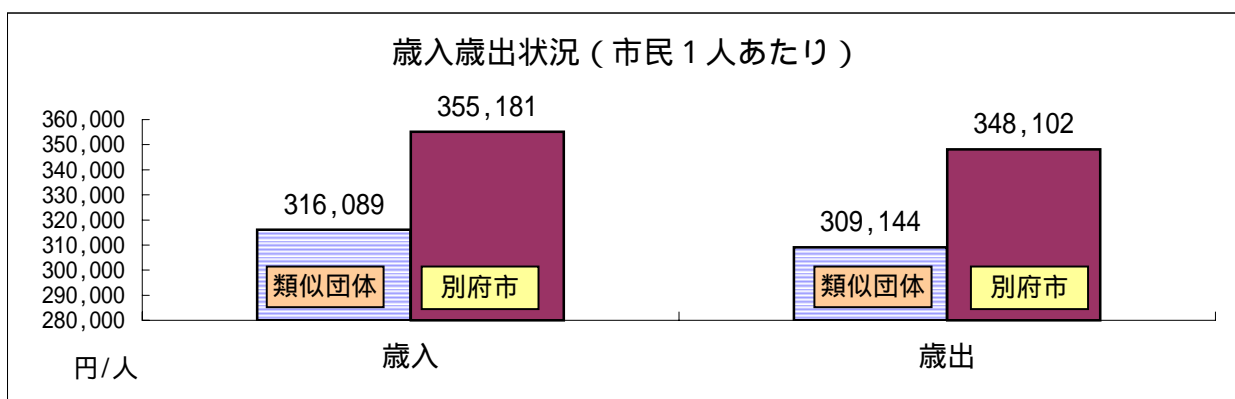
	別府市			類似団体			差	
	13年度 金額	14年度		13年度 金額	14年度		13年度	14年度
		金額	構成比		金額	構成比		
人件費	89,863	85,897	24.7	70,114	68,602	22.2	19,749	17,295
扶助費	75,430	78,768	22.6	37,930	40,775	13.2	37,500	37,993
公債費	31,898	33,767	9.7	32,518	33,056	10.7	620	711
義務的経費小計	197,191	198,432	57.0	140,562	142,433	46.1	56,629	55,999
物件費	25,005	25,943	7.5	40,576	41,127	13.3	15,571	15,184
補助費等	19,591	20,379	5.9	25,990	26,655	8.6	6,399	6,276
繰出金	31,993	34,370	9.9	25,265	26,177	8.5	6,728	8,193
その他	14,855	17,204	4.9	18,042	17,960	5.8	3,187	756
投資的経費	38,988	51,774	14.9	58,587	54,792	17.7	19,599	3,018
歳出合計	327,623	348,102	100.0	309,023	309,144	100.0	18,600	38,958

* 性質別歳出は、各支出を一定の性質区分毎に集計したものです。

【市民1人あたりの目的別歳出】（平成13, 14年度普通会計決算）単位：円

	別府市			類似団体			差	
	13年度 金額	14年度		13年度 金額	14年度		13年度	14年度
		金額	構成比		金額	構成比		
議会費	3,664	3,509	1.0	3,138	3,104	1.0	526	405
総務費	49,355	46,282	13.3	44,998	43,905	14.2	4,357	2,377
民生費	115,473	120,978	34.8	76,270	80,242	26.0	39,203	40,736
衛生費	24,534	25,415	7.3	32,330	32,254	10.4	7,796	6,839
労働費	1,251	1,496	0.4	2,009	1,973	0.6	758	477
農林水産業費	2,489	2,338	0.7	4,659	3,616	1.2	2,170	1,278
商工費	11,719	11,159	3.2	5,018	5,279	1.7	6,701	5,880
土木費	42,684	53,433	15.3	54,500	53,028	17.2	11,816	405
消防費	11,774	13,021	3.7	11,941	12,356	4.0	167	665
教育費	32,776	36,657	10.5	40,708	39,647	12.8	7,932	2,990
災害復旧費	3	46	0.0	168	72	0.0	165	26
公債費	31,902	33,769	9.7	32,519	33,058	10.7	617	711
諸支出金	0	0	0.0	756	611	0.2	756	611
前年度繰上充用	0	0	0.0	7	0	0.0	7	0
歳出合計	327,623	348,102	100.0	309,023	309,144	100.0	18,600	38,958

* 目的別歳出は、各支出をどのようなものに使ったかを示すものです。



(2) 公共施設の整備状況による比較

公共施設の整備状況を平成14年度の公共施設状況調査をもとに類似団体と比較すると、公営住宅戸数は大幅に上回っていますが、道路舗装率や公園面積などが下回っている状況が示されています。

学校関係等箇所数は多いが住民1人あたりの面積が少ないのは、早くから一定の施設が整備されたが、大型の施設が少ないことがわかります。社会的環境や市の特性が異なるため一概に公共施設の整備状況についての結論は出せませんが、今後の厳しい財政見通しを考えますと施設においてもスクラップ・アンド・ビルドを基本に各施設毎の状況や住民ニーズを把握して整備を行う必要があります。

区分	別府市	率()	類似団体	区分	別府市	率()	類似団体		
人口	123,840	1.18	105,320	上水道普及率	98.8	1.01	98.1		
行政面積 (k㎡)	125.13	1.34	93.6	幼稚園	幼児数	2,925	0.91	3,223.4	
道路	実延長	628,438	405,573		箇所数	16	1.90	8.4	
	舗装済延長	492,159	349,722		定員	2,520	2.05	1,231	
	舗装率	78.3%	0.91		86.2%	入園者	492,159	1.41	349,722
都市公園等	市立箇所数	118	0.93	127.2	小学校	学校数	18	1.29	13.9
	面積(㎡)	793,295	0.85	929,850		学級数	218	1.02	213.1
	1人当り面積(㎡)	6.4	0.72	8.8		校舎面積	61,056	0.93	65,774
公営住宅戸数	2,821	3.45	817.8	児童数		6,117	0.97	6,333	
ごみ焼却量 (1日あたり:t)	126.5	1.31	96.5	1人当り面積(㎡)		10.0	0.96	10.4	
下水道等普及率	58.1%	0.75	77.2%	中学校	学校数	8.0	1.18	6.8	
市立保育所	対象者数	1,892	1.36		1389.7	学級数	100	1.08	92.8
	箇所数	11	1.59		6.9	校舎面積	35,533	0.93	38,128
	定員	645	1.02		634.4	生徒数	3,159	1.04	3,029
	入所実員	715	1.12		638.1	1人当り面積(㎡)	11.2	0.89	12.6
体育館	箇所数	7	3.18	2.2	プール	箇所数	3	1.07	2.8
	面積(㎡)	9,658	1.13	8,543		面積(㎡)	897	0.63	1,434.2
陸上競技場	箇所数	1	1.00	1	野球場	箇所数	3	1.43	2.1
	面積(㎡)	19,536	0.75	26,075.6		面積(㎡)	37,555	1.12	33,624

() 率：類似団体を1とした場合の割合

第 3 節 財政収支の中期見通し試算の説明

昨年9月に将来の財政状況予測の下「緊急財政再生宣言」を行って行財政改革の取組みを行ってきましたが、「三位一体の改革」による地方交付税等の予測を上回る削減により平成16年度から平成20年度までの収支不足は95億3千9百万円にも達し財政調整基金等の主要基金から収支不足を補っても平成20年度には、その基金も枯渇すると言う大変厳しい見込みとなりました。

平成15年度決算見込、平成16年度予算、平成16年度実施計画（各課の今後の事業見込）を加味した本プランによる行財政改革後の中期見通しでは、55億8千2百万円の改善により平成20年度末の主要基金残高は34億5千1百万円と見込んでいます。

別紙参考 (表1：当初、表2：現在、表3：改善額)

(区分の内容) 印は行財政改革(本プラン)記載事項
(歳入)

1 地方税

当初見込みとの差	+ 3億4千3百万円
----------	------------

平成15年度決算等の状況や内閣府試算に基づき独自試算しました。なお、平成18年度以降については、「三位一体の改革」による税源移譲等の情勢が不明なため17年度見込み数値を使っています。

(参考)内閣府試算地方税の伸び

17年度	18年度	19年度	20年度
3.7%	3.5%	3.1%	3.6%

2 地方交付税

当初見込みとの差	± 0 円
----------	-------

地方交付税については、平成16年度地方財政計画や本市の16年度地方交付税見込み等から同じ額で推移すると試算しています。しかしながら、昨年の「緊急財政再生宣言」時(平成15年9月)予測よりは26億8千百万円の減額となっています。

市債内書の臨時財政対策債 29億2千9百万円と合わせると5年間での差は56億1千万円となっています。

(参考) 内閣府試算地方交付税の伸び

17年度	18年度	19年度	20年度
1.7%	1.7%	7.5%	3.1%

3 国・県支出金

当初見込みとの差	21億2千4百万円
----------	-----------

国・県支出金については、「三位一体の改革」による補助金等の見直しや、歳出との関係(生活保護等の扶助費適正化や普通建設事業費総枠抑制)により21億2千4百万円下方修正しました。

4 市債

当初見込みとの差	+ 10億2千2百万円
----------	-------------

市債は、平成16年度の「減税補てん債」借り換え等を見込み10億2千2百万円の増としました。

5 その他

当初見込みとの差	+ 7億6千5百万円
----------	------------

「三位一体の改革」による税源移譲見込み額(13億2千5百万円)、財産売り払い収入(期間獲得目標5億円)、使用料等見直し(期間獲得目標1千6百万円)等を考慮し競輪事業会計からの一般会計への繰り入れや事業見直しによる貸付金減(歳入・歳出連動)等により総額として期間中は7億6千5百万円の増と見込みました。

(歳出)

1 人件費

当初見込みとの差	29億8千6百万円
----------	-----------

職員数の見直し関係で15億9千5百万円、給与関係見直しで10億7千5百万円、退職制度見直しで3億1千6百万円、合計で29億8千6百万円の獲得目標

2 扶助費

当初見込みとの差	5億2千8百万円
----------	----------

平成15年度決算見込みによる当初予測との差、生活保護等適正化を一層進めていくことにより期間中の見込み額を 5億2千6百万円下方修正しました。

尚、20年度の扶助費全体の16年度との伸び比較は、当初予測が9.88%、改革後は9.29%と見込んでいます。

3 公債費

当初見込みとの差	+ 19億2千2百万円
----------	-------------

歳入の市債項目での平成16年度減税補てん債の借り換え(17億7千5百万円)と現時点での見込みにより19億2千3百万円の増

4 投資的経費

当初見込みとの差	28億4千5百万円
----------	-----------

公共事業の見直し、入札制度の改革等により 28億4千5百万円の効果獲得目標

5 その他

当初見込みとの差	11億3千9百万円
----------	-----------

内部経費の見直し、事業見直し、その他見直し等により 16億1千5百万円獲得目標としていますが、施設老朽化による維持補修等に伴う経費は当初より増見込みであり、その他経費全体での改革後の収支見込は当初より 11億3千9百万円と見込んでいます。

(作成に当たっての前提)

当初試算(表1)は、平成15年7月から9月にかけて作成した各事業担当課等から提出された実施計画(3ヶ年の事業に要する試算)を基本にした中期的な財政収支の試算に、平成16年度の三位一体の改革に伴う地方交付税、臨時財政対策債の減少影響額を加えたものです。

現在試算(表2)は、平成16年度当初予算・決算見込みや本年7月から8月に提出された各事業担当課等から提出された実施計画(3ヶ年の事業に要する試算)を基本にした中期的な財政収支に本プランによる行財政改革効果額を加味し、現行制度が継続することを前提に、平成16年度から20年度までの5か年を対象期間として、一定の仮定の下に機械的に試算したものであり、将来の予算編成を拘束するものではありません。

各事業担当課等の実施計画においても、その時点で実施時期や費用等が不明である事業等に要する経費等は積算されていません。

また、地方公共団体の財政の大部分は国の制度の大きく左右されるものであり、今後の地方財政に対する国・県の方針、各年度の予算編成時の税制改正、地方対策等により変動します。

1 歳入

- 市税は、過去の状況や15年度決算見込により伸び率等を推計し積算

* 内閣府の試算した地方税の伸び率を使用していません。

(参考)

17年度	18年度	19年度	20年度
3.7%	3.5%	3.1%	3.6%

- 地方交付税は、内閣府の試算した地方交付税等の伸び率を乗じて積算

17年度	18年度	19年度	20年度
1.7%	1.7%	7.5%	3.1%

- 地方債(市債)は、予定されている事業の見通しを踏まえ、対象事業、充当率等について現行制度が継続されるものとして積算
なお、臨時財政対策債は、地方交付税等の伸び率を乗じて積算
- その他の項目については、各事業担当課から出された事業の見通しや各歳出項目ごとの財源充当の状況等を勘案して積算

2 歳出

- 義務的経費については、人件費は、定期昇給、退職手当の所要額等を勘案し、給与改定は期間中0として積算。扶助費については、過去の伸び率等を参考にし積算
- 投資的経費については、災害復旧事業費を除き、今後予定されている事業費等を参考にしながらも一定の水準値を設定しました。
- その他の経費については、各事業担当課等から提出された実施計画に基づき積算

財政収支の中期見通し（一般会計）

（１）当初試算

（表１）

（歳入 A）

単位：百万円

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
地方税	13,806	13,926	13,662	13,730	13,730	68,854
地方交付税	7,070	6,950	6,832	6,319	6,123	33,294
国・県支出金	10,463	10,606	10,708	11,007	11,177	53,961
市債	3,287	3,259	3,231	3,110	3,064	15,951
うち臨時財政対策債	1,669	1,641	1,613	1,492	1,446	7,861
その他	5,543	4,902	4,902	5,144	5,153	25,644
計	40,169	39,643	39,335	39,310	39,247	197,704


（歳出 B）

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
内訳	人件費	10,372	10,478	10,752	11,077	10,793	53,472
	扶助費	11,299	11,503	11,720	12,171	12,415	59,108
	公債費	2,699	2,463	2,761	2,819	2,794	13,536
義務的経費小計		24,370	24,444	25,233	26,067	26,002	126,116
投資的経費		4,521	4,501	4,487	4,467	4,467	22,443
その他の経費		11,888	11,441	11,447	11,954	11,954	58,684
計		40,779	40,386	41,167	42,488	42,423	207,243

収支 A-B	610	743	1,832	3,178	3,176	9,539
収支不足の累計	610	1,353	3,185	6,363	9,539	-

収支不足に対する措置

基金繰入金	610	743	1,832	3,178	3,176	
主要基金残高	6,581	5,838	4,006	828	2,348	-

基金枯渇 

(2)現在の試算

(表2)

(歳入 A)

単位：百万円

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
地方税	13,801	13,849	13,849	13,849	13,849	69,197
地方交付税	7,070	6,950	6,832	6,319	6,123	33,294
国・県支出金	9,763	10,220	10,338	10,767	10,749	51,837
市債	4,529	3,204	3,176	3,055	3,009	16,973
うち臨時財政対策債	1,669	1,641	1,613	1,492	1,446	7,861
その他	5,887	5,041	5,037	5,257	5,187	26,409
計	41,050	39,264	39,232	39,247	38,917	197,710

(歳出 B)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
内訳						
人件費	9,625	9,719	10,287	10,496	10,359	50,486
扶助費	11,133	11,454	11,790	12,036	12,167	58,580
公債費	4,513	2,642	2,740	2,830	2,733	15,458
義務的経費小計	25,271	23,815	24,817	25,362	25,259	124,524
投資的経費	3,198	4,100	4,100	4,100	4,100	19,598
その他の経費	11,869	11,396	11,081	11,171	12,028	57,545
計	40,338	39,311	39,998	40,633	41,387	201,667

収支 A-B	712	47	766	1,386	2,470	3,957
収支不足の累計	712	665	101	1,487	3,957	-

収支不足に対する措置

基金繰入金	1,136	47	766	1,386	2,470	
主要基金残高	8,120	8,073	7,307	5,921	3,451	-

(3) 当初試算と現在試算の差(改革に伴う改善含む予測額) (表3)

(歳入 A)

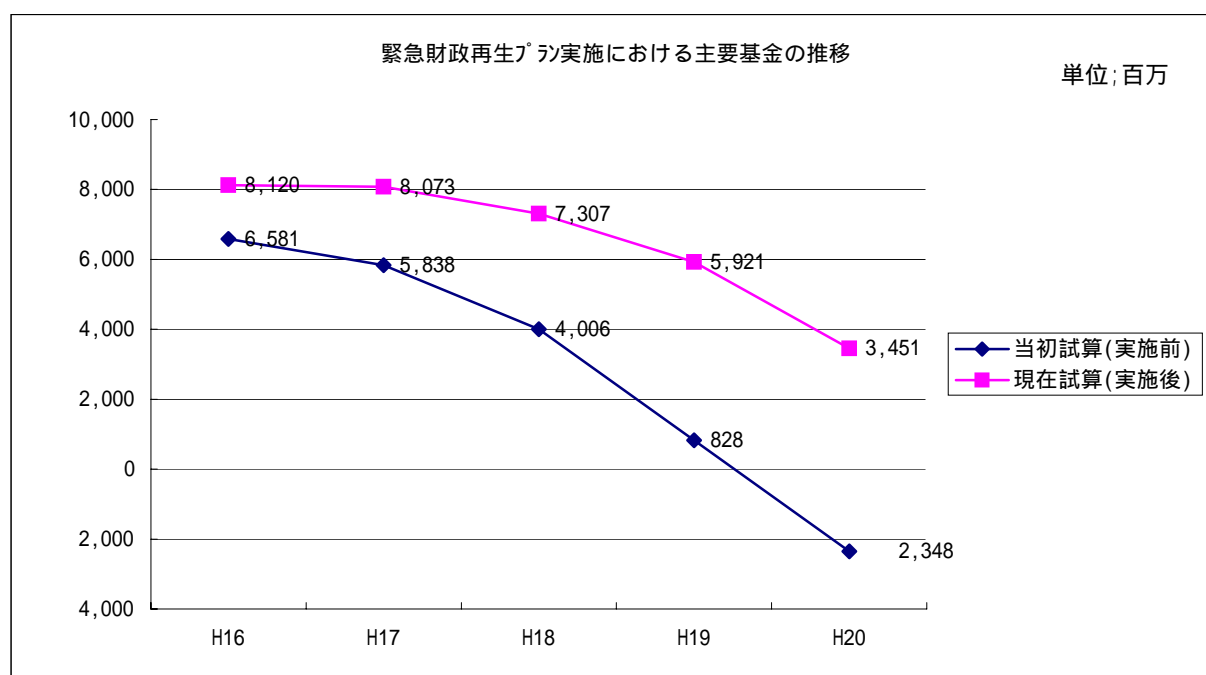
単位:百万円

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
地方税	5	77	187	119	119	343
地方交付税	0	0	0	0	0	0
国・県支出金	700	386	370	240	428	2,124
市債	1,242	55	55	55	55	1,022
うち臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0
その他	344	139	135	113	34	765
計	881	379	103	63	330	6

(歳出 B)

単位:百万円

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
内訳	人件費	747	759	465	581	434	2,986
	扶助費	166	49	70	135	248	528
	公債費	1,814	179	21	11	61	1,922
義務的経費小計		901	629	416	705	743	1,592
投資的経費		1,323	401	387	367	367	2,845
その他の経費		19	45	366	783	74	1,139
計		441	1,075	1,169	1,855	1,036	5,576
収支 A-B		440	1,454	1,272	1,918	1,366	5,570
収支不足の累計		1,535	81	1,191	3,109	4,475	-



第 3 章 財政再生プランの推進項目について

(歳出)

第 1 節 内部管理経費の削減 5年間の目標額： 3,036百万円

本市の財政再生のためには、補助費や公共事業費等の見直しも実施し、市民の皆様にも痛みがともなう厳しい改革を実施せざるをえないところです。

その前提として、人件費を含む内部管理経費については、これまでも削減を行ってきたところですが更に見直しを行います。

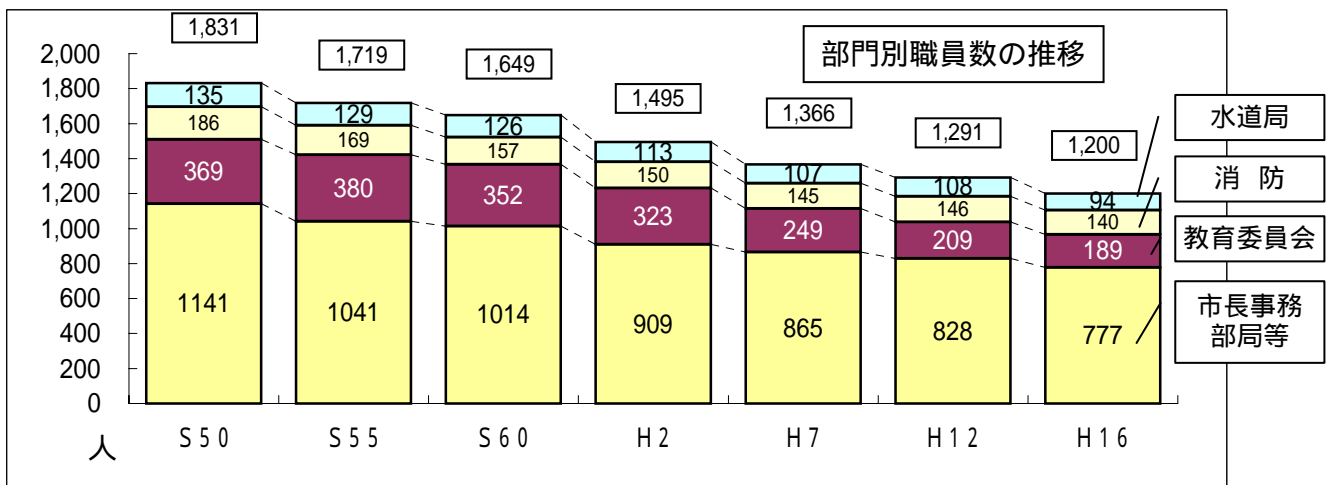
総人件費の抑制 (5年間の目標額： 2,986百万円)

(1) 職員数の見直し

職員数70人の削減を目指します。

別府市は、地方分権による権限委譲等（建築確認申請、介護保険、母子保健等）により住民に身近な自治体としての業務拡大を行いながらも効率的な行財政運営を目指して職員数の削減を実施してきました。昭和50年に比べると職員数は1/3以上の減となっています。

市立の高校、各小学校区毎の幼稚園等類似団体に比べて特殊要因や平成20年度の国体開催等で充実が必要な部署の増員を勘案しながらも行政改革大綱による市民115人あたり職員1人の目標を早期に達成するよう期間（平成20年）終了後には70人、平成22年度までには100人の職員数削減を目指します。



(見直す方向)

- ・ 人件費を事業費と一元管理化し効果測定システムを構築し職員配置を見直す。
- ・ 民間活力等従来の正規職員による実施形態から多様な実施形態の積極的導入を図る。（老人ホーム、保育所、収集業務等）

* 民間活力導入事例

- | | |
|-------------|---------------|
| ・ ごみ収集業務 | ・ 保育所 |
| ・ 育苗管理業務 | ・ 給食センター |
| ・ 養護老人ホーム扇山 | ・ その他施設及び事務事業 |

* 正規職員以外の多様な雇用形態での事務事業実施（臨時・嘱託・期限付任用等）

- ・ 総務系事務の一元化等同種の事務・業務の統合を図る。

助役 1 人制の継続

平成 1 5 年 5 月から従来の助役 2 人制が 1 人となっていますが、再生期間中は助役 1 人体制を継続します。

(2) 職員給与等の見直し

職員の給与水準等については、県内第 2 の都市として県内平均を平成 3 年までは上回っていましたが、その後の見直しにより平成 1 5 年度のラスパイレス指数比較では、県内 1 1 市中 9 番目の水準となっています。しかし給与制度の見直しを更に行っていきます。

常勤の特別職給与の見直し

市長を始めとした特別職等の給料については、平成 1 6 年 1 月から 3 ~ 5 % のカットを行いました。(市長、助役、収入役 5 %、教育長 3 %) 期末手当についても平成 1 5 年度から支給月を 3.5 月から 3.3 月に削減しました。

職員給与の見直し

平成 1 6 年 4 月から管理職手当を概ね 5 % 削減します。

収支見通しの中では考慮していなかった平成 1 5 年度の職員給与マイナス改定分の減額分を今後 5 年間の影響額として見込みます。

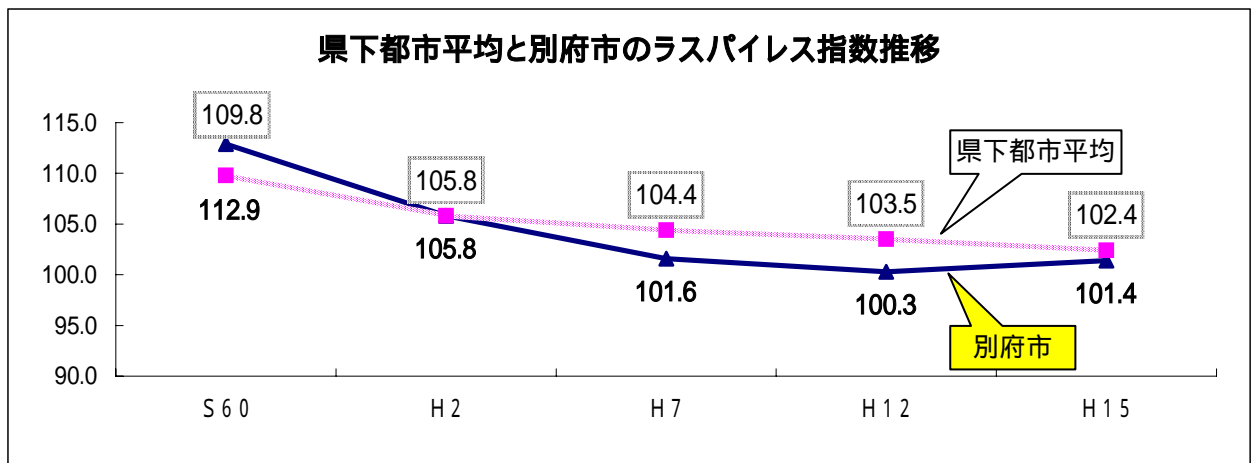
現在 5 8 歳で定期昇給停止となりますが、この年齢を 5 5 歳へ引き下げを早期に見直していきます。

その他、給料の昇給や各種手当等の制度全般を見直します。

福利厚生制度の見直し

健康保険組合の事業主負担金を平成 1 7 年 1 月からの「大分県市町村職員共済組合」加入に併せて見直します。

福利厚生制度の運営を実施している職員厚生会の事業を見直し、事業主負担金の軽減を図ります。



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員(指定職除く)の給料を 1 0 0 として地方公共団体の給料水準をはかる方法。その他パーシェ指数等ある。(パーシェ指数では別府市はほぼ 1 0 0)

(3) 退職制度の見直し

特別職退職手当の削減

市長を始めとする常勤特別職等の退職手当について削減の方向で見直し、平成 1 7 年度までには実施します。

一般職退職手当の削減

民間企業の実態を踏まえ、支給水準を平成17年4月1日から6%引き下げます。退職時の特別昇給についても県の状況等を参考にし見直します。

その他内部管理経費の削減

(5年間の目標額：50百万円)

(1) 物件費の削減

別府市の物件費は、類似団体と比較しても非常に低いものがあります。多くの事務事業が直接職員が行っているせいもあります。今後民間活力導入を図る際には、委託料等当然に歳出が増加すると予測されますが、行財政改革に取り組む姿勢のためにも一層の削減に努めます。

庁舎等施設の維持管理に係る委託料の見直し

清掃や警備等の委託契約に係る仕様や対象の見直しを行います。各課・各施設毎に行われている委託契約をグループ毎に発注する等により削減を図ります。平成17年度の目標削減率は5%とします。

印刷消耗品費の削減

職員1人1台パソコンの配備や市のホームページ等の充実により一層のペーパーレス化等により、経費の削減を図ります。消耗品費については、現在の事業別予算との整合性を配慮しながら課又は部単位の予算付けを検討します。印刷製本費については、基本的にホームページでの公開を行うこととして極力、印刷物の刊行は廃止します。平成17年度の目標削減率は5%とします。

光熱水費の削減

光熱水費(電気、水道、ガス等)については、現在も節電、節水に努めており、予算的にも各施設大変厳しい状況にあります。今後は、民間のノウハウ等の導入を目指し検討を進めていきます。平成17年度予算は伸び率0%とし18年度以降に削減できる具体的方法を提示していきます。

旅費制度の見直し

国に準じている現行の旅費制度を現行の交通事情や旅行実態を勘案して、平成17年度から日当の廃止を含めて抜本的な見直しを実施します。また、早期に廉価な旅行方法を取れるものについては、取るようします。(割引キップ等)

臨時職員配置の見直し

臨時職員については、正規職員の欠員を補う形として雇用されている者もあり、今後の職員数の減少を考えると再生期間中の数の削減は難しいものがあります。

今後は、臨時職員の雇用時の配置目的・所掌事務を更に検証し、可能な場合複数課での配置(部単位での配置)を行います。また、現行の書類選考と面接に加えて早期に競争試験の導入を行います。

その他の経費

その他の内部管理経費についても、各費目毎の基準・削減目標を設け徹底した抑制を行います。

市では、住民ニーズに応えるべくいろいろな事務事業を実施しております。いずれの事務事業も開始時の目的やサービス受益者があります。しかしながら、財政状況も含め社会構造そのものが変化している現在、そして将来の事を考えるとき、従来のまま全ての事務事業を行っていくことは不可能です。「あれもこれも」から「あれかこれか」を選択し集中していくことが最も大切なことです。

事務事業見直しの視点は

- 1. 事業の意義 ~ 最終目的、社会情勢変化との関わり
 - 1. 費用負担 ~ 市全体（税）と当該事業経費の関係、事業対象者の範囲
 - 1. 代替可能性 ~ 民間で同種の事業を行ってないか、市民との協働できないか
 - 1. 経費 ~ 実施する場合、より廉価な方法はないか
- 等 です。 行政評価システムの構築を急ぐと共に厳しく事務事業見直しを行います。

（1） 施設の見直し

別府市には数多くの公共施設があります。その中には、当初の設置目的と社会情勢の変化が対応していないか、効果的にも検討すべき施設があります。別府市全体の公共施設のありかたについて平成17年度中に指定管理者制度と併せて方向を出します。

今後の維持補修費等の事も考慮して下記の施設については、廃止を検討します。

（見直しの具体例）

勤労青少年ホーム、同体育館

県のニューライフプラザ購入により近隣に同種の施設があることとなった。設置当時の目的と社会情勢が異なってきた。

婦人会館

設置当時の目的と利用者状況や社会情勢が異なってきた。

老人ホーム扇山

民間活力の導入により設置・運営が図られる。

別府市東京事務所

IT等の浸透により、情報の入手が簡単になり、経費との関係から見直す。

（2） 補助費等の見直し

別府市が支出する補助金等は極めて広範多岐にわたっており、その目的、性格、態様等も多種多様になっています。毎年度継続的に支出されている例もあります。

平成16年度当初予算における補助金は、220件で総額は約11億円となっています。これらの補助金は、行政サービスの担い手として、特定の事業の振興のため、また、負担の軽減を目的とする等を目的としています。

補助費等については、これまでも事業の実施状況や決算状況等により削減を実施してきましたが、財政再生の必要性や将来のあり方を勘案し見直します。

市に事務局を設けている協議会等団体の見直し

市に事務局が設置されている協議会等任意団体については、民間での受け皿、市行政との関わり等の背景があつてのことですが、行政領域や監査体制等を考慮して基本的に市の関与を縮減します。必要な場合は市の事業として行います。

平成17年度は、この種の協議会の負担金・補助金は大幅に削減します。

(見直しの具体例)

- ・ 別府市交通体系促進期成同盟負担金 等

県内公共団体で組織する協議会等

県の行財政改革プランの中に別府市も何らかの形で参画している団体への県補助金等の見直しがあげられており、その内容について十分把握する必要がある。

また、県内各市町村では、広域合併が俎上となっており、この際各団体の設置目的、活動状況や将来を勘案して廃止・縮小を提言します。

(県の行財政改革プランに記載され別府市が関与している団体等)

該当団体等	県の内容	市の関与状況
(財)別府市コンベンションビューロー	廃止(18年度)	補助金支出
(財)大分県観光サービス公社	25%削減	負担金支出
(社)大分県観光協会	59%削減	負担金支出
(社)大分県物産協会	61%削減	負担金支出
(社)大分県林業公社	16%削減	出捐金支出
(財)大分県産業創造機構	16%削減	負担金支出
(財)大分県総合雇用促進協会	25%削減	負担金支出
大分県土地改良事業団連合会	19%削減	負担金支出
(社)大分県漁業公社	17%削減	出捐金支出
(財)大分県建設技術センター	13%削減	出捐金支出
(社)大分県緑化推進センター	25%削減	負担金支出
(財)暴力追放大分県民会議	10%削減	出捐金支出

* 県の内容は補助金・負担金の削減目標額

その他の補助・負担金(社会保障関係経費除く。)

その他補助金・負担金については、交付目的、当初交付からの年数、効果等を事業担当課により厳正に検証を義務付けます。特に補助金については、交付先、金額、事業内容等を17年度決算、18年度予算から公開します。

また、実質同じ団体に交付されている補助金等については、統合し助成すること等の方法により17年度より削減を目指します。

(見直しの具体例)

- ・ 納税貯蓄組合奨励金 (平成15年度見直し済み)
- ・ 前納報奨金 (平成15年度見直し済み)

(3) その他事務事業の見直し

市主催イベント、大会等の見直し

市主催（協議会実施でも実質市主催）のイベント、大会等については、廃止、縮小、民間活用などにより、経費の削減をはかります。

（見直しの具体例）

- ・ 別府湯けむり健康マラソン大会 ・ ・ ・ ・ 廃止、縮小、民間主導等
- ・ 別府市民の船 ・ ・ ・ ・ 廃止、縮小（隔年開催）等
- ・ 別府アジアビエンナーレ ・ ・ ・ ・ 規模や開催年数の見直し 等
- ・ 国際交流の船 ・ ・ ・ ・ 廃止、事業再展開

審議会等の見直し

審議会設置が法令で義務付けられているもの以外は、縮小・廃止の方向で見直します。また、当面必要なものについても期限を設けるようします。

また、各種非常勤特別職の研修は目的を明確にし任期中1回を原則とします。

(4) 社会保障関係経費の見直し

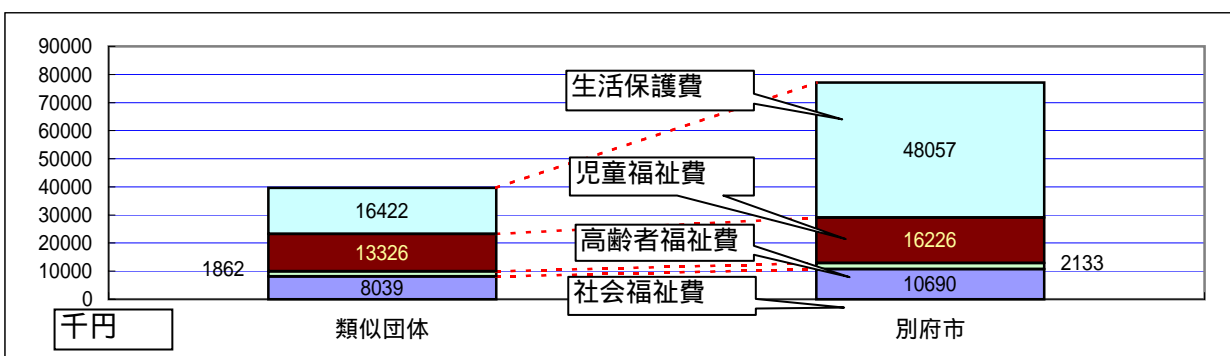
別府市の財政構造等でお分かりの通り、今後の国・県の方角性や人口構成を考えますと扶助費を中心とした（補助費等に区分されるものや介護保険事業特別会計への繰出金等）社会保障経費の増加は、財政的に大変厳しい影響を与えると予測されます。

今後は、各事業を単独として捉えるのではなく対象者のライフ・スタイル全体を把握し縦割りの事業展開を廃止し、総合的施策として再構築する必要があります。

サービスや各種条件の設定等の経緯や現在の社会・経済情勢を十分判断した上で市単独の事業や国・県の基準を上回っている事業については、縮小・廃止を検討します。

（見直しの具体例）

- ・ 敬老祝い金については、高齢者福祉施策の中でどう位置づけていくかを含め17年度中に見直します。
- ・ 生活保護を始め各種サービス提供については、一層の適正化に努めます。
- ・ 個人負担のありかたについては平成16、17年度中に見直します。



扶助費の内民生関係住民1人あたりの支出 (平成14年度決算)

	社会福祉費	高齢者福祉費	児童福祉費	生活保護費	災害救助費	計	内一般財源
類似団体	8,039	1,862	13,326	16,422	3	39,652	13,506
別府市	10,690	2,133	16,226	48,057	7	77,113	19,966
差	2,651	271	2,900	31,635	4	37,461	6,460

別府市の公共施設建設等の普通建設事業経費は類似団体と比較して、けっして高い数値ではありません。比較的早い段階で学校や公民館等住民に身近な施設の建設を行ってきた事もあります。しかしながら、これからは既存の施設の老朽化が進み相当の維持補修等工事費が発生すると予測されます。将来のための基盤である普通建設事業は、一定の水準を維持することが大切ですが、不要不急の事業を展開して後世に付けを回さないことが重要です。平成15年度から立ち上げた普通建設の優先順位付け等を行う政策企画会議（市長以下三役部長級の合同会議）において、再生期間中は、一定の枠内での実施を行います。

（1）公共事業の見直し

公共事業等の投資的事業については、事業の目的、内容、費用効果を十分に検証し着工時期や事業規模の見直しなどを行うことで事業費の縮減を抑制します。

実施事業については、毎年度中期財政見通しの基礎資料とする「実施計画」に基づき「政策企画会議」での決定を厳守し、財源としては、一般財源18億円以内を基本とします。

今後は、国・県の補助事業を中心に実施していくと共に事業経費とその後の維持管理を総枠として捉えた事業採択を行います。

さらに、当該事業が国・県の補助事業であっても、市の一般財源の支出が伴うものであることから事業の緊急性、投資効果等を十分に精査していきます。

（2）入札制度の改革

本市では、「公共工事の入札及び適正化の促進に関する法律」に基づき、これまでも入札制度の改善を実施してきましたが、制度の更なる透明性、公平性、競争性の確保等を図ります。

また、電子入札制度について、大分県、県下各市と共同して16年度システム開発、19年度本格稼働を目指していきます。

(1) 特別会計事業の見直し

現在、別府市には一般会計に対して、特定の歳入・歳出を基にした特別会計が11設置されています。特別会計の事業運営にあたっては独立採算が原則となっていますが、競輪事業や交通災害共済事業を除き他の特別会計は一般会計からの繰出し金に依存している状況です。

老人保健事業特別会計や介護保険事業特別会計等制度的にも独立採算が難しいものがありますが、各特別会計の事務事業やあり方を見直します。

(見直しの具体例)

- ・ 温泉事業特別会計については、事務効率化の観点からも特別会計から一般会計への組み入れを行います。(目標平成18年度)
- ・ 下水道使用料を改定します。(平成16年度実施済み)

(2) 公社等外郭団体の見直し

財政的・人的支援が行われている全ての公社等外郭団体について、市の関与のあり方や市の事務事業の進め方を見直します。

特に人的支援等については縮小していきます。

(歳入)

第 1 節 税収の確保

「三位一体の改革」に示されるように国の補助交付金・地方交付税の削減、国から地方への税源移譲が大きな方向です。今後は、その点を認識すると共に自己決定、自己責任の地方分権の原則からも税収の確保が重要な課題となります。

(1) 徴収の強化

市税の収納率は、県下11市の中でもかなり低い水準にあります。また、今後共しかし、こうした状況のままでは、税行政に対する市民の信頼を損なうことは勿論、今後の財政運営に大きな支障となります。これまで実施している納税に対する指導や相談業務を充実すると共に早期納税の推進と滞納整理の強化に向けて、抜本的かつきめ細やかな対策を講じ徴収率の0.5%アップを目標とします。

徴収体制の見直し

現行の徴収体制から地方自治法等の法令の主旨を勘案しながらも、税の専門員の雇用等多様な人員体制や組織のあり方を研究、見直していきます。

また、県等との共同徴収の仕組みづくりについても取り組んでいきます。

早期納税の推進

口座振替の促進、特別徴収業務の拡大、広報活動の強化等を全庁的に取り組みます。

滞納整理の強化

夜間及び休日における訪問徴収や早期差し押さえ等により滞納整理の強化を図ります。督促（催告）及び差し押さえ業務等のシステム化も図っていきます。

○ 税収状況

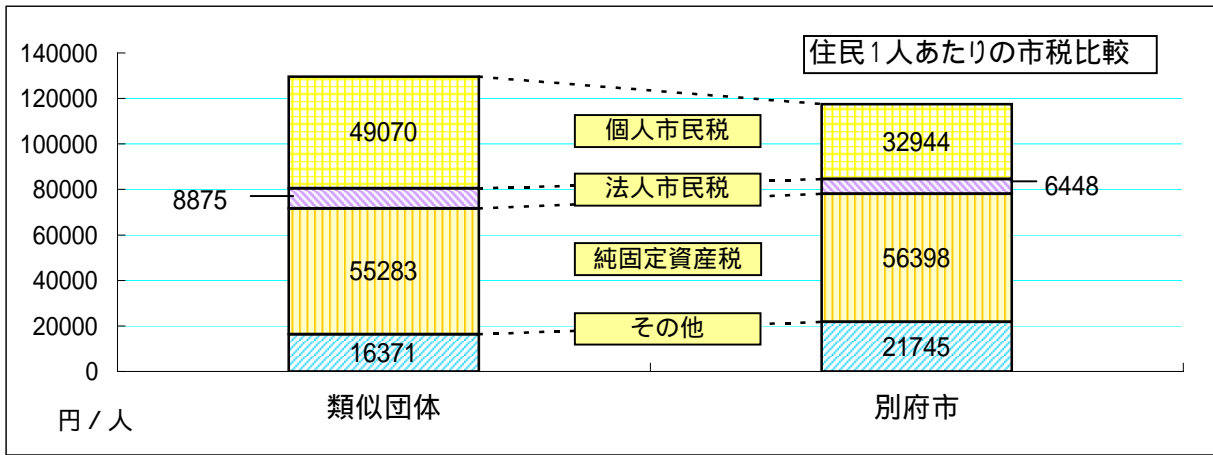
本市の市税の状況は、類似団体に比較しますと住民1人あたり 12,064円低くなっています。（平成14年度決算比較）税目を見ますと税収の内個人市民税の比率が全体の28%で類似団体より9.9ポイント低くなっており、反しまして固定資産税は48%と5.3ポイント高い状況です。個人住民税は、類似団体が大都市近郊に多い点もあり、課税標準段階において低所得層が大部分である等が影響しております。平成15年度の全体の税収では、国税は法人税等の好調により前年度決算額を上回っておりますが、地方税収は地価下落の影響で固定資産税の低迷により3年連続で前年度決算額を割り込んでいると発表されています。本市におきましては、沖縄を除く九州の税務署別最高路線価で本年度も最高の下げ幅の16.3%で10年連続2けたの下げ幅と大変厳しい情勢であり大きな回復は期待されない状況です。その様な中、今後の課税対象見込額は落ち込んでいくと見込まれます。更に税の徴収率は平成15年度見込みで86.09と県下都市平均（91.2）や、類似団体平均（90.1）と大変低く大きな課題です。

（注）路線価：熊本国税局発表（別府市北浜1丁目駅前通り）県下都市平均等は14年度決算

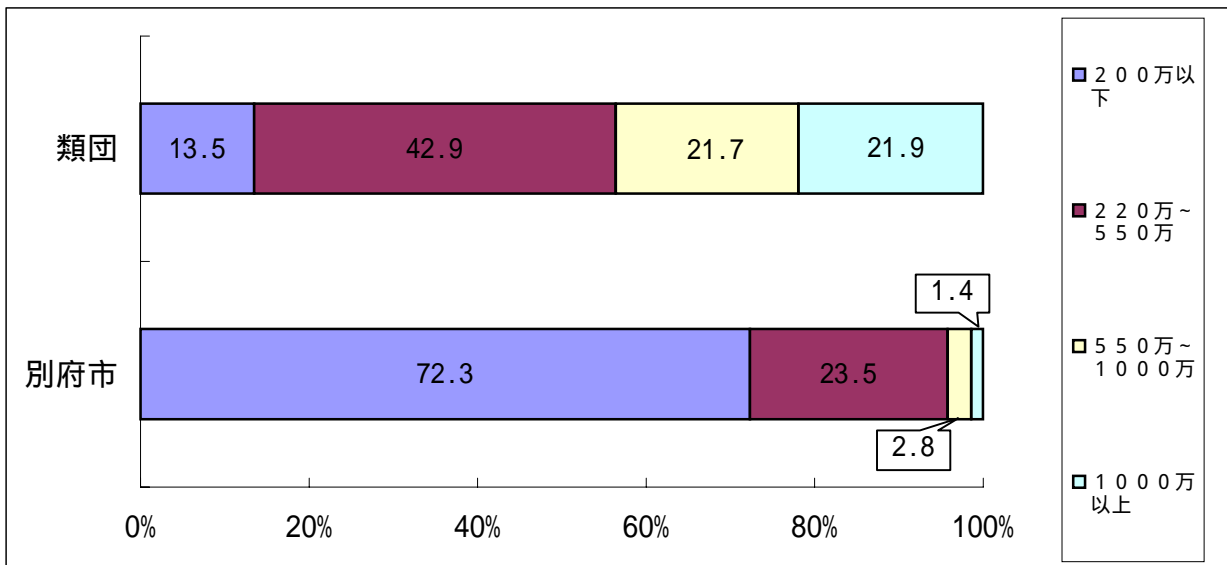
住民1人あたり市税

（単位：円）

	類似団体		別府市		差	
	円	率	円	率	円	率
個人市民税	49,070	37.9%	32,944	28.0%	16,126	9.9
法人市民税	8,875	6.8%	6,448	5.5%	2,427	1.3
純固定資産税	55,283	42.7%	56,398	48.0%	1,115	5.3
その他	16,371	12.6%	21,745	18.5%	5,374	5.9
計	129,599	100.0%	117,535	100.0%	12,064	0



個人住民税課税標準別段階調べ (類似団体比較; 14年度決算)



第 2 節 未利用財産の貸付、処分等の有効活用による財源確保

5年間の目標額： 500百万円

(1) 遊休地の財政面での活用と処分

これまでは、当面の用途がない市有地でも「継続保有」としてきましたが、今後は、未利用財産について中・長期的視野のもとに活用を考える体制を庁内に組織すると共にそこで一定の期間の市の利用が考えられない財産を「遊休地」として積極的に貸付や売却処分を行っていきます。

(当面活用を考える遊休地の例)

No	所在地番等(場所)	地目	地積(m ²)
1	別府市汐見町120-2	宅地	777.20
2	別府市石垣西6丁目1833	宅地	120.61
3	別府市南的ヶ浜町981-20	宅地	57.17
4	別府市浜町5245-25・5246-26	宅地	1,250.28
5	別府市天満町1576-6	宅地	120.70
6	別府市大字鶴見字古賀口2335-27	宅地	50.07
7	別府市大字南立石字板地中須賀1962-2	宅地	102.54
8	別府市大字鶴見字竹ノ内2199-2・2202・2203	山林	(68.00) 127.31

(2) 施設跡地等の有効利用

(* 収支には見込んでいません。)

(1) 以外にも別府市の将来のまちづくりのために十分に検討し、有効な活用を図るべき財産があります。その財産についても市内部での活用を検討する組織で中長期的な活用を検討し、必要な場合は広く市民の意見を聞きながら本市全体の中での計画を樹立していきます。

旧南小学校用地(グラウンド含む。)

温泉プール跡地

旧新日鉄跡地

その他、今後廃止・移転等により使用しなくなる建物や土地

(例： 保育所、扇山老人ホーム 等)

今日の地方分権の進展に伴い、地方公共団体の自己決定、自己責任という枠組みの中では、行政サービス水準と市民負担（税、使用料、手数料等）のバランスを踏まえた財政運営が必要です。

市の施設や市のサービスの利用者と利用しない市民の負担のあり方の概念を明確に持つ必要があります。民間等における類似サービスの提供状況や施設設置やサービス開始時と現在の社会情勢の変化等を常に意識し市が直接設置又はサービスを継続すべきかどうかや利用者が支払う使用料や手数料について管理経費の一定区分や割合を維持出来るよう見直します。

その前段として、施設等の効率的維持管理及び運営について、平成18年度から施行される指定管理者制度の導入時までには抜本的な見直しをします。

(1) 使用料・手数料の見直し

施設管理経費や行政サービスが利用者が支払う料金以外の税でまかなわれていることを勘案して、使用料・手数料については、3年毎に例外なく見直します。

その際、行政サービス提供の意義・効果を社会情勢、他市の状況等と経費の対比の関係から見直します。

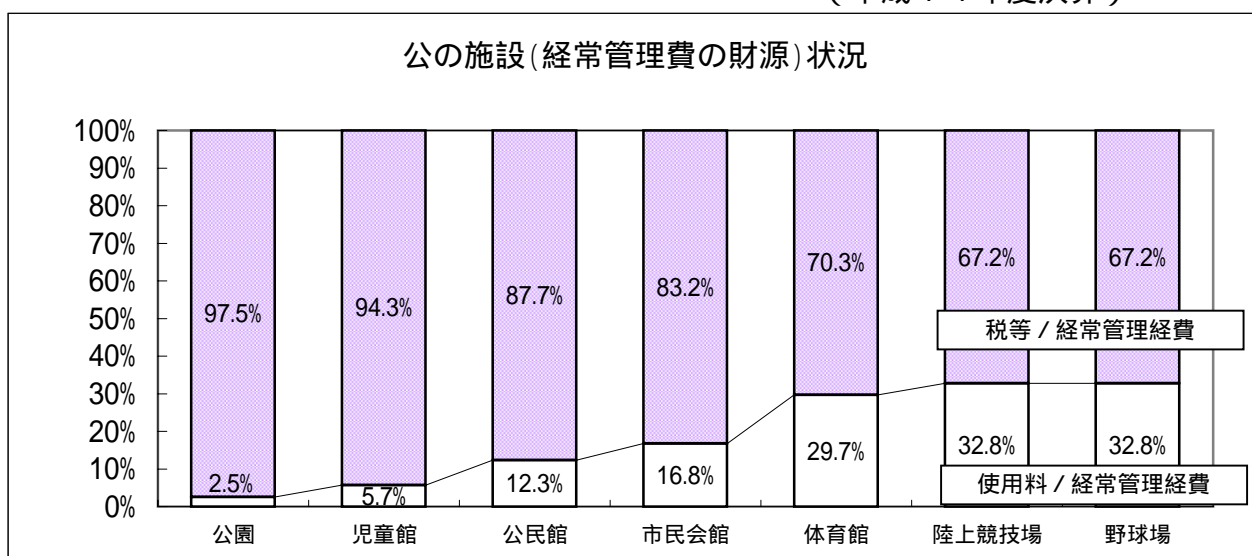
- ・ 全ての使用料・手数料について平成16年度中に見直し、必要なものは平成17年度度予算に反映します。
- ・ 使用料等について、各担当課において収納率の更なる向上を図ります
- ・ 減免制度については、安易に流れてやすい点もあり厳格な基準を設け平成17年度から反映させます。基本的に全額免除はサービス受益者として最低の光熱水費を負担していただくべきとの観点から全廃の方向で見直します。

(2) その他

各種講座についても市が主催する意義等を十分精査する中で、開催講座や参加者実費負担について見直します。

【公の施設中一部施設の経常管理経費の使用料等占める状況】

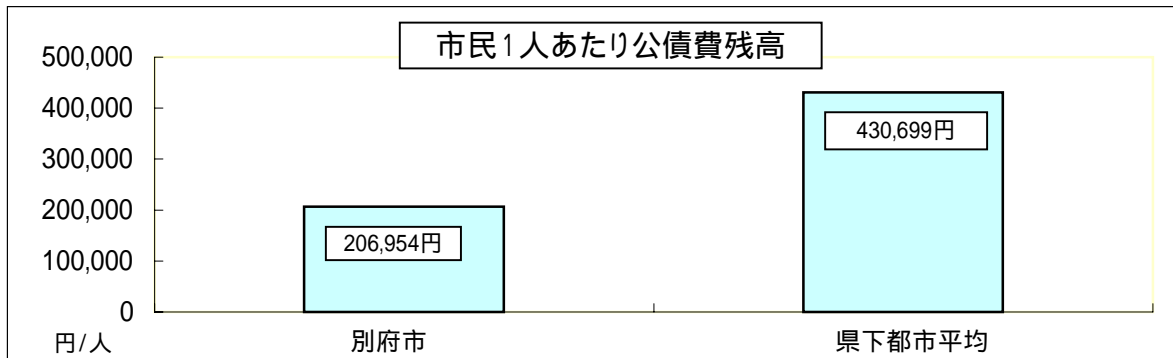
(平成14年度決算)



第 4 節 その他

(1) 市債の活用

歳入確保のために、プライマリーバランスや市債残高を考慮しながら、市債を活用します。別府市は、公債費（借金）の額は、県下各市の中でも最も低い区分に属していますが、今後は大変厳しい財政見通し、そして将来のためのインフラ整備等を総合的に勘案する中で活用を図っていきます。



* 「プライマリーバランス」とは、

公債（市の借金で市債）の元利償還金を除く歳出（行政サービスに必要な支出）が、公債費を除いた市税収入などの歳入でまかなえているかを示す財政支出のことです。プライマリーバランスが黒字であれば、徐々に、市の借金を実質的に減少させることが出来ます。

(2) 特定目的基金の臨時的活用

すべての基金について、一般会計に繰り入れて複数年度間運用できるよう規定の整備を行います。

また、果実運用型基金については、低金利により本来の設置目的の達成が困難な状況にあることから、取り崩しによる積極的な活用を図ります。なお、基金の設置目的からこの活用については、本プランによる収支改善額には計上しません。

(果実運用型基金)

基金名	目的	設置年月	現在額
ふるさとチャレンジ基金	別府市ふるさと創生事業の資金にあてるため	H 2 . 3	222,399
福祉振興基金	福祉活動促進、福祉施設整備等の市民福祉増進	H 2 . 3	569,343
スポーツ振興基金	市民スポーツの振興	H 2 . 1 2	75,310
防火基金	防火意識の高揚	H 4 . 1 0	10,012
ふるさと水と土保全基金	農業振興地域の振興	H 1 1 . 3	10,185
家畜導入事業資金供給基金	肉用牛資源の確保と経営発展	S 5 8 . 3	92

(その他検討する基金)

基金名	目的	設置年月	現在額
観光施設整備基金	観光施設の整備	S 5 0 . 1 0	28,004
土地開発基金	公用若しくは公共用に供する土地購入	H 3 . 3	1,015,734

第 4 章 財政再生実現のために

第 1 節 推進体制

本プランの実施にあたっては、市長以下全職員が一丸となって取り組みます。

1. 庁内の推進体制

- ・ 財政再生プランの推進項目については、直接の事務事業担当課が取り組みます
- ・ 財政再生プランの総括的な管理や調整については、予算の総括担当部門である財政課が行います。
- ・ 財政再生プランを実行する段階で最も必要な職員意識や組織・機構等改革との連携を密にするために各々関連する計画を総合調整する担当部門として行財政改革推進室があたります。
- ・ 行財政改革推進室は、行政改革大綱に基づく推進計画の実施の具体策として本プランと情報推進課の「IT推進計画」及び職員課の「定員適正化計画」をとりまとめ総合調整していきます。
- ・ 上記全体の推進体制として市長を本部長とする別府市行財政改革推進本部を設け、あたります。

2. 市民参加の推進

- ・ 市の財政状況の公表について対象拡大に努めます。
現在、当初予算、決算等の財政状況の公表を毎年2回行っていますが、中期財政見通しや補助金の支出状況等について公表していきます。
- ・ 行財政改革の推進について進捗状況報告や市民生活に直接影響を与える諸課題の方向について意見を聞くための仮称「市民委員会」設置を検討します。

第 2 節 予算制度のあり方

本市の予算編成は、ほぼ毎年経常経費の一律カットの手法で予算全体の伸びを抑えてきました。その結果、他市に比べると経常収支比率等の悪化を抑えてきたともいえます。また、本市の予算は各々の事業別に予算編成された事業別予算となっており、どの事業にどのくらいの経費が必要か等が分かりやすいものとなっています。しかしながら、今日の急速で厳しい財政を取り巻く変化の中では、予算制度のあり方そのものを見直す必要があります。指摘されていることですが、予算をつくることが主目的であり、その予算により実施された事務事業効果（決算）の検証や連動のシステムが十分とは言えません。予算と事業実施による成果との関係が分かりやすい予算制度の構築を行います。

（見直しの方向）

- ・ 行政評価システムの構築とあわせ、成果目標の明示や事後評価の徹底を行い、公表していきます。
- ・ 現在の事業別予算は所管部課単位ですが、市全体としてあたるべき課題について国の「政策群」を参考に新たな予算制度を導入します。
- ・ 債務負担行為等で実質的に複数年度予算となっているものもありますが、国等の動きを見ながら複数年度予算導入を検討します。
- ・ 収入と支出の関係をより明確にするため部単位で予算編成を行う等の包括予算制度を導入します。

- ・ 主体的に行財政に各部課が主体的に取り組めるようなインセンティブ予算の仕組みを導入する。

以上について平成18年度までに整備を進めます。

- * 「政策群」・・・省庁単位の「縦割り予算」を改めるため、経済財政諮問会議が2004年度予算編成での導入を提言。少子化対策や雇用、IT活用による国際物流、都市の再生など10分野の政策課題ごとに、複数省庁が予算要求と制度改革案を横断的に連携して提示する。類似事業を別々の省庁で実施する無駄を省いた予算配分で、実効性・効率性を高めるのが狙い。
- * 「包括予算制度」・・・予算の内、投資的経費と公債費を除いた全額を各担当部に配分し予算編成・執行の責任を事業担当部が責任を持つと言う仕組みであり、東京都足立区が導入して全国的に注目されている。
市民により近い所管部が事業の効果や有効性を検証し、自らスクラップ・アンド・ビルドを効率的に行うことが可能として考えられた予算制度

(予算等と本プランの整合性)

本プラン作成の基礎となっている収支見通しは、国等の制度改革に大きく影響されるため、毎年度の見直しと進捗状況の管理が必要であり、プランの実効性を担保するためにも予算編成や決算状況と密接に関係していくことが大切です。

特に事業実施成果の検証としての決算について、各課・各部単位で取りまとめ次年度の見直しを行う体制を構築します。通常9月議会で報告される前年度の決算状況に併せて部単位で決算状況と来年度の見直し案を市長以下各部長で組織する「政策企画会議」に諮ります。政策企画会議では本プランの進捗状況や収支見通しによるプランの手直しに基づき各部事業の予算大枠を決定すると共に翌年度の予算編成方針を作成、公表していきます。

そのために7月に別府市総合基本計画に基づき作成される実施計画を翌年度予算の概算要求及び中期の事業計画と位置づけます。

新規事業開始には、既存事業の見直しを行う総事業見合いの原則を徹底します。

公金管理の徹底を図るため資金配当制度を実施します。

(事業実施を年間計画により執行し資金管理を効率的に行う。)

第 3 節 行政改革推進計画等と一体となった実施

この財政再生プランの目的は、今後予測される財政の非常事態を回避し健全で継続可能な財政基盤を確立することで、次世代を担う子どもたちへ「夢のある 元気な べっぴん」を引き継いでいくことです。

その過程では、従来的高度成長システムに支えられた現行の事務事業の見直し等が必要となります。行政の使命として守るべき分野を明確にしながら新たなシステムを構築していくためには、職員の意識改革や現行の行政運営システムの改革が必要となります。それら全体の方向を示したものが本年2月に策定されました「別府市行政改革大綱」であり、その大綱の大項目の1つである「健全な財政運営の確立」の具体案として本プランは位置づけられます。行政改革大綱が新たな「行政運営」の方向や実現のための大きな項目を示しております。全体の中で行財政改革を連動して進めなければ本プランの実施していかねばなりません。そのためにも「行政改革大綱」に

基づく「行政改革実施計画」と一体となった実施を行っていきます。

第 4 節 今後の見直し等について

本プランによる実施後の財政収支の中期見通しは、当初より 5 5 億 8 千 2 百万円の改善を図れることとなりますが、平成 2 0 年度の歳入・歳出は大変厳しい状況は、変わっていません。

国の「三位一体の改革」等により収支見込は大きく変動が予測されます。本プランに例示した事項はもちろん全事業においても見直しを早期に行い国の施策変更に応じられる財政構造を構築していかなければなりません。

そのためにも国等の動きを注視し予測し中期の財政収支見込を適宜見直すとともに対応策を早期に提示していきます。

第 5 章 その他

第 1 節 本プランによる改革推進項目と収支見直しについて

本プランでの推進項目による獲得目標額の合計と収支見直しによる改善効果額計とは異なっています。

(本プランにおいて見直すとしている事業等について、その見直しの結果の歳出予測が不明のため)

緊急財政再生プラン推進項目			当初と現在の収支見直し		単位:百万円	
推進項目		獲得目標額	収支見直し		改善効果額	
歳出		7,489	歳出		5,576	
内訳	内部管理経費の削減	3,036				
	内訳	総人件費の削減				2,986
		内部管理経費の削減				50
	事業見直し	1,334				
	公共工事コスト削減	2,845				
	その他	274				
歳入		518	歳入		6	
内訳	未利用財産の活用	500				
	受益者負担の適正化	18				
	その他	0				
総計		8,007	総計		5,582	

推進項目による獲得目標金額と収支見直しの差による改善効果額との差24億2千5百万円は当初収支見直しから現在見込みによる増減によるものです。

(注)

本プランにおける推進項目中、例示はしていますが事業見直し中下記項目については(目標額未記載分含む)収支への積算はしていません。又、民間活力導入分につきましても人件費総枠削減の要素としてはいますが、その他については計算をしていません。

大項目	小項目
事業見直し	(1) 施設の見直し
	(5) 社会保障費関係中「敬老祝い金等」及び「個人負担見直し」
未利用財産の活用	(1) 施設跡地等の有効活用
受益者負担の見直し	(2) 実費負担見直し

第 2 節 職員提案

緊急財政再生宣言後、全職員を対象に状況説明会を開催すると共に職員から再生策を募ったところ 176 件の提案が寄せられました。

この提案について担当課で検討し、実施可能なものは実施することとしました。再生プランを着実に実行していくためにも職員意識改革を図るためにも職員提案の活性化を図っていきます。

○組織機構の簡素化等

(主な意見)

管理部門の統合、予算業務等庶務統合、組織のフラット化等

(方向)

組織・機構改革において出来るものは反映していく。

○事務事業評価や予算システム等

(主な意見)

事務事業評価システムの確立、予算編成システムの見直し、予算残の評価等

(方向)

現行の予算制度を見直す。事務事業評価システムの構築を図っていく。

○事業廃止や見直し等

(主な意見)

市民の船、HOPE 計画、市政モニター、表彰、衛生害虫駆除委託、敬老祝い金、市で持っている各種協議会、市民交響楽団 等見直し

(方向)

事業所管課と協議を行い今後のあり方を見直す。

○職員等人件費関係等

(主な意見)

成績査定、参事のあり方、時間外勤務削減、職員意識改革、民間委託等

(方向)

管理職手当は H16 年から引下げた。職員意識改革等については主管課の職員課と協働して行政改革における主要課題として取り組む。

○削減・節約等

(主な意見)

各種講座の縮減、印刷物の廃止、印刷機・コピー機の淡色設定、節電対策委員会の設置、報奨費や委託料の一律削減

(方向)

主管課と協議を行い取り組めるものは早期に実施する。各費目の基準は、定められているが、一層の具体化を行う。

○収入確保等

(主な意見)

競輪売上増、各種講座の市外からの受講者負担見直し、受益者負担の適正化等

(方向)

受益者負担の見直しを行う。